

令和8年度（2026年度）

兵庫県立大学大学院
地域資源マネジメント研究科

博士前期課程 学生募集要項

（C日程）

一般選抜
（学生）
（社会人）
（外国人）

【連絡先】

〒668-0814

兵庫県豊岡市祥雲寺128

兵庫県立大学豊岡ジオ・コウノトリキャンパス経営部学務課

電話：(0796)34-6079(学務課直通)

FAX：(0796)22-5200(宛名：「学務課 行」)

E-mail：rrm@ofc.u-hyogo.ac.jp

問い合わせ受付時間 火曜～日曜 9:00～17:00

目 次

	頁
I 令和8年度 4月入学募集要項	1
1 募集人員	
2 出願資格	
3 出願条件	
4 願書受付期間	
5 出願手続	
6 選抜方法	
7 学力試験日程等	
8 合格発表	
9 入学料及び授業料	
10 出願資格認定	
11 入学手続	
12 注意事項	
13 長期履修制度について	
14 連携研究学生制度について	
II 地域資源マネジメント研究科（博士前期課程）指導教員	7

【出願手続に関する提出書類等】

- ① 入学願書（様式1 学生・社会人・外国人）
- ② 博士前期課程における研究計画書（様式2）
- ③ 承諾書（様式3）、研究指導承諾書（様式3-2）
- ④ 出願承諾書（様式4）、データ等の利用に関する承諾書（様式4-2）
- ⑤ 出願資格認定審査申請書（様式5）
- ⑥ 研究・活動報告書（その1）（様式6）
- ⑦ 研究・活動報告書（その2）（様式7）
- ⑧ 研究・活動内容確認書（様式8）
- ⑨ 配慮申請書（様式9）
- ⑩ 長期履修許可願、長期履修計画書、長期履修期間変更申請書（様式第1～3号）

- ※ 試験会場へのアクセス及び建物配置図
- ・（豊岡会場） 豊岡ジオ・コウノトリキャンパス
 - ・（神戸会場） 神戸商科キャンパス

地域資源マネジメント研究科の求める学生像

本研究科では、地域における自然・社会・文化のつながりと関係性に興味をもち、本研究科の理念を理解し、将来的に地域資源マネジメント研究科に携わる能力と意欲に満ちた学生を自然科学系や人文社会科学系など幅広い分野から受け入れる。

アドミッション・ポリシー

1 知識・技能

地球科学・生態学・人文社会科学に代表される地域資源の利活用に関連した学問分野の基礎的な知識と技能を有し、その発掘を求める人。

2 思考力・判断力・表現力

人と自然に関する幅広い教養にもとづき、地域資源のワイズユースについて多面的に思考し、それを表現する能力を有し、その発掘を求める人。

3 主体性・多様性・協働性

地域の多様な主体との協働にもとづき、持続可能な地域の発掘に貢献する意欲がある人。

また、外国人については、本研究科のアドミッション・ポリシーに加え、本研究科の教育・研究に対応できる日本語能力をもち、広く国際社会に貢献する意欲にあふれた人を受け入れる。

I. 令和8年度4月入学募集要項

大学院地域資源マネジメント研究科博士前期課程の学生を次のとおり募集します。

C 日程	一般選抜（学生）	一般選抜（社会人）	一般選抜（外国人）
1 募集人員	地域資源マネジメント専攻 若干名		
2 出願資格	<p>本研究科指導予定教員の承諾があり、次の各号のいずれかに該当する者（令和8年3月31日までに該当する見込みの者も含む）（註1）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学（学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ）を卒業した者 2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者 3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者 5) 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下同じ）の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者 6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、就業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者 7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 8) 昭和28年文部省告示第5号により文部科学大臣の指定した者 9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって習得したと認めた者（註2） 	<p>本研究科指導予定教員の承諾があり、令和8年4月1日現在において24歳以上で2年以上の勤務経験または社会経験を有し、その経験を大学院での研究水準において深化させることを目指す者で、次の各号のいずれかに該当する者（令和8年3月31日までに該当する見込みの者も含む）（註1）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学（学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ）を卒業した者 2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者 3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者 5) 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下同じ）の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者 6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、就業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者 7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 8) 昭和28年文部省告示第5号により文部科学大臣の指定した者 9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって習得したと認めた者（註2） 	<p>日本国籍を有しない者で、本研究科指導予定教員の承諾があり、次の各号のいずれかに該当し（令和8年3月31日までに該当する見込みの者も含む）、入学後「留学」の在留資格が取得できる者、かつ、財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」N1、または独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」200点以上（註1）を取得した者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学（学校教育法第83条に定める大学をいう。以下同じ）を卒業した者 2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者 3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者 5) 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下同じ）の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者 6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、就業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者 7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 8) 昭和28年文部省告示第5号により文部科学大臣の指定した者 9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって習得したと認めた者（註2）

C 日程	一般選抜（学生）	一般選抜（社会人）	一般選抜（外国人）			
	<p>10) 大学または専門職大学に3年以上在学した者で、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者（註2）</p> <p>11) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者または我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本研究科において所定の単位を優秀な成績で修得した者と認められた者（註2）</p> <p>12) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時までに22歳に達している者（註2）</p> <p>（註1）この試験には日本国内で学ぶ外国人学生、および帰国子女を含む。 （註2）(9)(10)(11)(12)に該当する者は、出願資格認定の事前審査を行う（受付期間：令和8年1月18日（日）～1月31日（土））</p>	<p>10) 大学または専門職大学に3年以上在学した者で、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者（註2）</p> <p>11) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者または我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本研究科において所定の単位を優秀な成績で修得した者と認められた者（註2）</p> <p>12) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時までに22歳に達している者（註2）</p> <p>（註1）この試験には日本国内で学ぶ外国人学生、および帰国子女を含む。 （註2）(9)(10)(11)(12)に該当する者は、出願資格認定の事前審査を行う（受付期間：令和8年1月18日（日）～1月31日（土））</p>	<p>10) 大学または専門職大学に3年以上在学した者で、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者（註2）</p> <p>11) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者または我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本研究科において所定の単位を優秀な成績で修得した者と認められた者（註2）</p> <p>12) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時までに22歳に達している者（註2）</p> <p>（註1）日本留学試験に関する指定条件令和6年度の第2回及び令和7年度の第1回・第2回（受験科目は「日本語」）のいずれか1回を受験することが必要である。 （註2）(9)(10)(11)(12)に該当する者は、出願資格認定の事前審査を行う。（受付期間：令和8年1月18日（日）～1月31日（土））</p>			
3 出願条件	<p>出願者は、指導を希望する本研究科教員（本研究科指導予定教員）とあらかじめ協議のうえ出願すること。 日本に在住しない外国人が出願するにあたっては、諸々の手続き（出願、受験、入学、入国等）について、本研究科指導予定教員と入念に事前打ち合わせを行うこと。 連絡問合せ先: rrm@ofc.u-hyogo.ac.jp、TEL: 0796-34-6079 経営部学務課</p>					
4 願書受付期間	<p>令和8年2月4日（水）から令和8年2月17日（火）まで（必着） 受付時間：午前9時から午後5時まで（ただし、月曜日は窓口受付をしません）</p>					
5 出願手続	<p>下記の書類等に入学考査料30,000円（ゆうちょ銀行または郵便局が令和8年1月4日以降に振出した「普通為替証書」によること。 証書には何も記入しないこと）を添えて兵庫県立大学豊岡ジオ・コウノトリキャンパス経営部学務課に提出すること。</p> <table border="1" data-bbox="280 1585 1516 2056"> <tr> <td data-bbox="280 1585 692 2056"> <p>① 入学願書（本学所定の様式1 学生）</p> <p>② 外国人留学生は、住民票（在留資格、在留期間の記載されたもの） ※住民票には個人番号（マイナンバー）を記載しないこと</p> <p>③ 博士前期課程における研究計画書（本学所定の様式2）</p> <p>④ 承諾書（本学所定の様式3）</p> </td> <td data-bbox="692 1585 1104 2056"> <p>① 入学願書（本学所定の様式1 社会人）</p> <p>② 博士前期課程における研究計画書（本学所定の様式2）・ その他あれば研究業績論文</p> <p>③ 承諾書（本学所定の様式3） 連携研究学生制度を希望する者は、様式3に代えて研究指導承諾書（本学所定の様式3-2）</p> <p>④ 外国人は、住民票（在留資格、在留期間の記載されたもの） ※住民票には個人番号（マイナンバー）を記載しないこと</p> </td> <td data-bbox="1104 1585 1516 2056"> <p>① 入学願書（本学所定の様式1 外国人）</p> <p>② 博士前期課程における研究計画書（本学所定の様式2）</p> <p>③ 承諾書（本学所定の様式3）</p> <p>④ <u>日本語能力認定書（写）</u>、または日本留学試験成績証明書（写）</p> </td> </tr> </table>			<p>① 入学願書（本学所定の様式1 学生）</p> <p>② 外国人留学生は、住民票（在留資格、在留期間の記載されたもの） ※住民票には個人番号（マイナンバー）を記載しないこと</p> <p>③ 博士前期課程における研究計画書（本学所定の様式2）</p> <p>④ 承諾書（本学所定の様式3）</p>	<p>① 入学願書（本学所定の様式1 社会人）</p> <p>② 博士前期課程における研究計画書（本学所定の様式2）・ その他あれば研究業績論文</p> <p>③ 承諾書（本学所定の様式3） 連携研究学生制度を希望する者は、様式3に代えて研究指導承諾書（本学所定の様式3-2）</p> <p>④ 外国人は、住民票（在留資格、在留期間の記載されたもの） ※住民票には個人番号（マイナンバー）を記載しないこと</p>	<p>① 入学願書（本学所定の様式1 外国人）</p> <p>② 博士前期課程における研究計画書（本学所定の様式2）</p> <p>③ 承諾書（本学所定の様式3）</p> <p>④ <u>日本語能力認定書（写）</u>、または日本留学試験成績証明書（写）</p>
<p>① 入学願書（本学所定の様式1 学生）</p> <p>② 外国人留学生は、住民票（在留資格、在留期間の記載されたもの） ※住民票には個人番号（マイナンバー）を記載しないこと</p> <p>③ 博士前期課程における研究計画書（本学所定の様式2）</p> <p>④ 承諾書（本学所定の様式3）</p>	<p>① 入学願書（本学所定の様式1 社会人）</p> <p>② 博士前期課程における研究計画書（本学所定の様式2）・ その他あれば研究業績論文</p> <p>③ 承諾書（本学所定の様式3） 連携研究学生制度を希望する者は、様式3に代えて研究指導承諾書（本学所定の様式3-2）</p> <p>④ 外国人は、住民票（在留資格、在留期間の記載されたもの） ※住民票には個人番号（マイナンバー）を記載しないこと</p>	<p>① 入学願書（本学所定の様式1 外国人）</p> <p>② 博士前期課程における研究計画書（本学所定の様式2）</p> <p>③ 承諾書（本学所定の様式3）</p> <p>④ <u>日本語能力認定書（写）</u>、または日本留学試験成績証明書（写）</p>				

	<p>(共 通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出身大学もしくは高等専門学校の成績証明書 ・ 卒業証明書、卒業見込み証明書または学位授与証明書（和文又は英文以外の証明書は、和文訳を添付すること） ・ 大学院入学後も在職する者は、在職企業・官庁等の出願承諾書（本学所定の様式4）、連携研究学生制度を希望する者は、様式4に加えて、データ等の利用に関する承諾書（本学所定の様式4-2） ・ 写真2枚（入学願書の所定欄に出願前3か月以内に撮影したものを貼付。サイズ：縦4cm×横3cm） ・ 受験票返送用定形封筒（切手320円を貼付。ただし、出願の翌日以降に受験票を取りに来る者は不要） （返送先の住所・氏名を記入すること） <p>※ 事前審査の際に提出した書類は、提出しなくてよい。 ※ 日本語以外の書類は、日本語訳を添付のこと</p>
6 選抜方法	<p>入学者の選抜は、専門試験(小論文)、口述試験及び出願書類を総合して行う。</p>
7 学力試験日程等	<p>(1) 日時・試験科目 令和8年3月1日(日) ・専門試験 11:00 ～ 12:30 ・口述試験 13:30 ～</p> <p>専門試験は、博士前期課程での研究に関連した分野から出題し、理解力、思考力、読解力、考え方を問う出題とする。 口述試験は、志望動機、研究計画等についての質疑とし、これを20分間程度行う。</p> <p>(2) 専門試験及び口述試験会場 豊岡会場 兵庫県豊岡市祥雲寺128 兵庫県立大学豊岡ジオ・コウノトリキャンパス 大学院棟1階 神戸会場 神戸市西区学園西町8丁目2番1号 兵庫県立大学神戸商科キャンパス 研究棟I (詳細については、当日、会場内に掲示する)</p>
8 合格発表	<p>令和8年3月5日(木) 午前10時 (兵庫県立大学豊岡ジオ・コウノトリキャンパス大学院棟1階エントランスに掲示するとともに、合格者には郵便により通知する。なお、研究科HPにも掲示する。ただし、電話による問い合わせには一切応じない。)</p>

9. 入学料及び授業料（令和7年4月1日現在）

区 分		納入時期			合 計
		令和8年3月	令和8年7月	令和8年10月	
入 学 料	県 内	282,000円			282,000円
	県 外	282,000円			282,000円
授 業 料			267,900円	267,900円	535,800円

- (注) (1) 兵庫県公立大学法人授業料等に関する規程が改正された場合は、その金額による。また、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料の額を適用(いわゆる「スライド制」)します。
- (2) 上記のうち、県内はア～エのいずれかに該当する者で、県外はそれ以外の者
- ア. 入学の日(令和8年4月1日)の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する者
 - イ. 配偶者又は1親等の親族が、入学の日の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する者
 - ウ. 入学する者が、本学学部から引き続き大学院に入学する場合
 - エ. 一般選抜(外国人)により入学する場合

10. 出願資格認定

(1) 事前審査

2 出願資格の(9)～(12)に該当する者が出願する場合は、出願に先立ち事前審査を実施する。

指導を希望する本研究科指導予定教員とあらかじめ協議し、下記⑥研究・活動内容確認書(本学所定の様式8)に署名をもらった上で、下記の書類を、令和8年1月18日(日)～1月31日(土)までに、兵庫県立大学豊岡ジオ・コウノトリキャンパス経営部学務課まで提出すること。郵送の場合は、簡易書留郵便(締切当日必着)とし、封筒に「博士前期課程出願資格事前審査書類在中」と朱書きすること。

- ① 出願資格認定審査申請書(本学所定の様式5による)
- ② 卒業証明書(最終出身学校)
- ③ 成績証明書(最終出身学校)
※ ②③について、和文又は英文以外の証明書は、和文訳を添付すること。
- ④ 研究・活動報告書(その1)(本学所定の様式6)
- ⑤ 研究・活動報告書(その2)(本学所定の様式7)
- ⑥ 研究・活動内容確認書(本学所定の様式8)
- ⑦ 審査結果通知用封筒(定形封筒に郵便切手320円分を貼り、返送先の住所・氏名を記入したもの)

(2) 出願手続

出願資格認定の審査結果は文書で令和8年2月4日(水)までに本人あて随時通知する。認定された者は、願書受付期間中に所定の書類を整え提出し、出願手続をとること。(2ページ参照)

11. 入学手続

手続期間 令和8年3月下旬

入学手続書類は、令和8年3月上旬に郵送の予定。

なお、納付した入学料は、いかなる理由があろうと返還しない。

12. 注意事項

(1) 出願書類等を郵送する場合は、簡易書留速達とすること。

(送付先：〒668-0814 兵庫県豊岡市祥雲寺128

兵庫県立大学豊岡ジオ・コウノトリキャンパス経営部学務課)

(2) 既に納付された入学考査料は、理由のいかんにかかわらず返還しない。

(3) 授業はすべて日本語で行われるので、外国人学生で日本語の能力が十分でない者は、日本語の予備教育を受けておくことが望ましい。

外国人学生は、在学中の学費・生活費等について、自ら責任を持って準備する必要がある。

(4) 障がいや有する入学志願者への配慮

障がいがある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願前の1月30日(金)16:00までにあらかじめ申し出ること。配慮申請書(様式9)(健康診断書等必要書類添付)を提出し、必要な場合、本学において志願者又はその立場を代弁しうる関係者等との面談を行う。

13. 長期履修制度について

(1) 趣 旨

この制度は、職業を有している等の事情により、標準修業年限(博士前期課程2年)では大学院の教育課程の履修が困難な者を対象としている。事情に応じて標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができる。

(2) 出願資格

長期履修学生として出願することができる者は入学資格を有する者のうち、次のいずれかに該当する者である。

ア. 職業を有する者(正規職員以外も含み、主としてその収入で生計を立てている者)

または入学時点で職業を有する見込みのある者

イ. 育児、長期介護等により、標準修業年限で修了することが困難な者

ウ. 病気等その他やむをえない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると研究科が認めた者

エ. その他長期履修が必要となる特別な理由があると認められる者

(3) 履修期間

長期履修学生の履修期間は博士前期課程にあつては3年以上4年までとなる。なお、長期履修を認める期間は1年単位である。

(4) 長期履修制度に係る授業料

兵庫県公立大学法人授業料等に関する規程で定められた大学の授業料の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修学生として認められた履修期間(以下「長期履修期間」という)の年数で除した額とする。

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合は再計算される。

$$\text{長期履修学生の年間の授業料} = \frac{\text{通常の授業料} \times \text{標準修業年限}}{\text{長期履修期間の年数}}$$

(5) 長期履修期間の変更

長期履修学生が長期履修期間を変更する場合は、指導教員等の承認を得たうえで、長期履修期間変更申請書を(様式第3号)を提出すること。

なお、履修期間を短縮する場合は、短縮により修了することとなる年度の11月1日～12月28日までに上記申請書を学務課に提出し、短縮に係る授業料の差額を納めること。

(6) 申請手続き

長期履修を希望する者は、事前に本研究科指導予定教員に相談の上、次のア、イ、ウの書類を令和8年2月6日(金)～3月8日(日)(期間厳守。ただし、入学手続き期間が3月10日(火)以降の場合は、入学手続き締切日までとする)中に、兵庫県立大学豊岡ジオ・コウノトリキャンパス経営部学務課へ提出すること。申請の手続きは、この期間だけである。短期間であるので、注意すること。

- ア. 長期履修許可願(様式第1号)
- イ. 長期履修計画書(様式第2号)
- ウ. 別表に定めるその他必要な書類

別表

区分	必要書類
定まった職業を有する者(自営業及びフルタイムの有職者と同等の勤務状況にあると認められる臨時雇用を含む)	在職証明書又はそれに代わるもの
家事、育児、介護等を行う必要のある者	家事、育児、介護等に従事していることの証明書又は本人の申立書
障がいのある者	障がいがあることを証明するもの
その他長期履修が必要となる特別な理由があると認められる者	その他学部長又は研究科長が提出を求める書類

14. 連携研究学生制度について

(1) 趣旨

この制度は、地域のさまざまな問題に関わる業務に携わる本研究科学生が、業務に関して得られるデータ等を利用して研究を進めることで、業務と学業の両立をより容易にして修士学位を取得するために設けるものである。

自分の業務と関連したデータ等やテーマを研究して修士学位を得ることにより、修了後に携わる業務を広い視点と高度な専門性のもとで遂行できるようになる。

【考えられる研究例】

- ・地域の環境に関する業務を行っている者による、地域の環境創生に関する研究
- ・地域の教育に関する業務を行っている者による、地域の環境教育に関する研究
- ・地域の防災に関する業務を行っている者による、地域防災の啓発に関する研究
- ・地域の観光に関する業務を行っている者による、地域の観光資源の活用に関する研究
- ・地域の埋蔵文化財に関する業務を行っている者による、発掘資料等を用いた文化財に関する研究
- ・地域創生事業に関する業務を行っている者による、地域自治組織の活性化に関する研究

(2) 出願資格

連携研究学生として出願することができる者は、「社会人」区分の入学資格を有する者のうち、次の各号に該当する者とする。

- ア. 地域社会における諸問題の解決や地域資源の調査研究等に関する業務に携わっている者
- イ. 本研究科指導予定教員の承諾を得た者
- ウ. 連携研究学生としての在籍や、業務に関するデータ等の利用に関して、所属先機関長等の承諾が得られる者

(3) 制度の概要

連携研究学生は原則として、1年目に基盤科目群・共通演習科目群・専門科目群・特別ゼミナールⅠ・Ⅱを所定の単位数取得し、2年目は日常の業務に携わりながら「地域課題特別研究Ⅰ・Ⅱ」のみを取得するものとする。

(4) 制度に係る入学料及び授業料

兵庫県公立大学法人授業料等に関する規程の定めるところによる。

(5) 連携研究学生の資格変更

連携研究学生として入学した場合は、原則として在学中にその資格を変更することはできない。

(6) 申請手続

連携研究学生としての履修を希望する者は、必ず事前に本研究科指導予定教員に相談のうえ、入学試験出願時に以下の書類を提出すること。入学試験出願時以外の出願は認めない。

- ア. 研究指導承諾書（連携研究学生）（様式3-2）

（注）募集要項指定の書類様式3に代えて、本書類を提出すること。

- イ. データ等の利用に関する承諾書（様式4-2）

（注）募集要項指定の書類様式4に加えて、本書類を提出すること。

また、連携研究学生として在学し、研究を希望する場合は、指導予定教員と十分に協議したうえで、様式2（博士前期課程における研究計画書）にその旨を明記すること。

II 地域資源マネジメント研究科(博士前期課程)指導教員 (令和8年4月入学者用・令和7年4月1日現在)

	分野	教員名	専門	研究内容	主な担当科目名
地域資源マネジメント研究科	ジオ	* 川村 教一	地球惑星学	第四系を中心とした地域地質層序・環境復元, 山岳霊場や石材の文化地質学, 地学教育・環境教育に関する教材開発・指導法, 中等教育および高等教育における教育課程論, ジオパークにおける職業教育実践研究	地域システム概論, 地球科学概論, 地域資源特別演習, 地域資源マネジメント論, 地形地質資源マネジメント論
		* 松原 典孝	地質学 堆積学	ジオパークをはじめとする地質資源の発掘・活用に関する研究や理科教育に関する研究	地質学概論, 自然科学特別セミナー, 地形地質フィールドワーク1/2, サイエンスコミュニケーション演習2, 地質資源とジオパーク論
		* 佐野 恭平	火山学 岩石学	火山の成り立ち, 地域の地質・岩石に関する資源の発掘や活用に関する研究	ジオパーク概論, 地形地質フィールドワーク1/2, サイエンスコミュニケーション演習1
	エロ	* 佐川 志朗	河川生態学 魚類学 応用生態工学	流域(特に河川, 湖沼, 湿地, 水田および水路)の自然再生に関する研究	地域システム概論, 生態学フィールドワーク1/2, 地域資源特別演習, 地域資源マネジメント論, 生物多様性マネジメント論
		* 内藤 和明	植物生態学 保全生態学 景観生態学	保全上重要な生物種, 群落あるいは景観の保全に関する研究	生物学概論, 自然科学特別セミナー, 生態学フィールドワーク1/2
		* 出口 智広	行動生態学 保全生態学	動物の行動および繁殖生態, フェノロジーと気候変動の関係性についての研究	生態学概論, 田園生態資源論
		* 布野 隆之	動物生態学	希少動物の生態を考慮した保全策の構築に関する研究および応用	野生復帰概論
	ソシオ	* 中井 淳史	歴史考古学 歴史文化遺産学	歴史文化遺産(文化財)にもとづく地域社会・文化の形成や展開, また自然資源と社会文化資源の統合的な活用に関する研究	地域システム概論, 地域歴史文化概論, 人文社会科学特別セミナー, 地域社会フィールドワーク1/2, 地域資源特別演習, 社会文化資源論, 地域資源マネジメント論
		* 山室 敦嗣	地域社会学 環境社会学	地域コミュニティ形成に関する研究	地域システム概論, 社会学概論, 人文社会科学特別セミナー, 地域社会フィールドワーク1/2, 地域資源特別演習, 地域資源マネジメント論, 生物多様性マネジメント論, 地域社会マネジメント論
		* 矢ヶ崎 太洋	地理学 地域計画学	自然的・社会的特性にもとづいた地域生活空間の計画に関する研究	地域システム概論, 地域社会フィールドワーク1/2, 地形地質資源マネジメント論

*印は, 博士前期課程論文研究指導教員
連絡問合せ先: rrm@ofc.u-hyogo.ac.jp, TEL: 0796-34-6079 経営部学務課まで

博士前期課程
(樣式)

令和8年度(2026年度)

兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科博士前期課程(C日程)
一般選抜 入学願書

地域資源マネジメント専攻	学生・社会人・外国人 (いずれかの区分に○をすること)	受験番号	※
ふりがな		性別	生年月日
氏名		1.男 2.女	S 年 月 日 H
出願資格	出身学校	大学	学部 学科
		年 月 日	卒業・卒業見込み
現住所	〒 —	TEL () — 携帯 () — E-mail	
緊急連絡先	住所	〒 — TEL() — 携帯()	※
	氏名	続柄	入学審査料 領収印

※欄は、記入不要
裏面にも記入のこと

令和8年度兵庫県立大学大学院
地域資源マネジメント研究科
博士前期課程(C日程)一般選抜
写真票

学生・社会人・外国人 (いずれかの区分に○をすること)	
受験番号	※
ふりがな	
氏名	
生年月日	S 年 月 日 H
出身学校	

写真貼付欄
受験票の写真
と同じものを
貼付すること

(縦4cm×横3cm)

入学審査料
領収印
(割印)

令和8年度兵庫県立大学大学院
地域資源マネジメント研究科
博士前期課程(C日程)一般選抜
受験票

学生・社会人・外国人 (いずれかの区分に○をすること)	
受験番号	※
ふりがな	
氏名	
生年月日	S 年 月 日 H
出身学校	

写真貼付欄

提出前3か月以内に
撮影した写真
(無帽・上半身正面)

(縦4cm×横3cm)

入学審査料
領収印
(割印)

◇試験日

令和8年3月1日(日)

10時50分から注意事項説明を行います

◆希望する会場のどちらかに○をすること

ア 豊岡会場:豊岡ジオ・コウトリ
キャンパス

イ 神戸会場:神戸商科キャンパス

学 歴	年 月
	年 月
	年 月
	年 月
	年 月
	年 月
	年 月
	年 月
職 歴	年 月
	年 月
	年 月
	年 月
	年 月
	年 月

- ◎注意
- 1 緊急連絡先の欄は、本人に必ず連絡できる者を記入すること
 - 2 ※印のところは記入しないこと
 - 3 黒のペン又はボールペンで丁寧に記入すること
 - 4 学歴は高校入学時から記入すること
 - 5 この用紙は切り離さないこと
 - 6 TEL、携帯、E-Mailは迅速かつ確実に連絡の取れるものを記入すること

共通

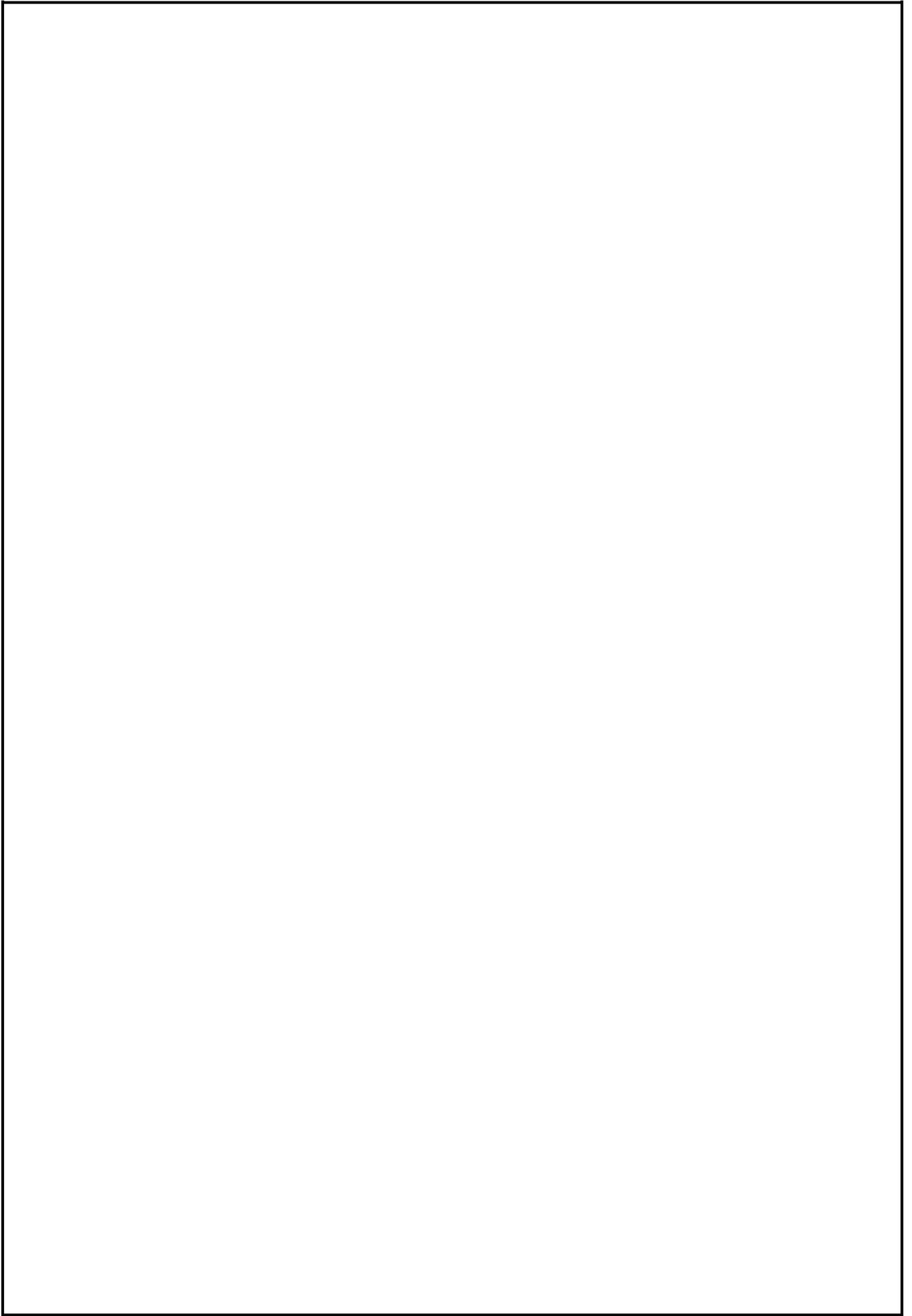
博士前期課程における研究計画書

氏 名 _____

研究題目

研究計画（これまでの研究内容、成果及び大学院での研究計画を 2,000 字程度で記述する。なお、文中に図、表、写真を含めても良いが、白黒印刷で鮮明に見えるように注意すること。）

(裏へ続く)



共通

承諾書

氏名 _____

上記の者が本学大学院に入学した場合、その研究指導を行うことを承諾する。

令和 年 月 日

兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科

博士前期課程 地域資源マネジメント専攻

指導予定教員 印

(様式3-2)

連携

研究指導承諾書

氏名 _____

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学知的財産取扱規程、及び兵庫県公立大学法人兵庫県立大学コンプライアンスの推進に関する規程の趣旨に則り、上記の者を連携研究学生として研究指導を行うことを承諾する。

令和 年 月 日

兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科
博士前期課程 地域資源マネジメント専攻
指導予定教員 印

共通

出願承諾書

令和 年 月 日

兵庫県立大学大学院
地域資源マネジメント研究科長 様

所在地

法人名又は
機関名

所属長又は
代表者
職・氏名

印

下記の者が令和8年度兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科博士前期課程（令和8年4月入学）の入学試験に出願することを承諾します。

記

所属

職名

氏名

(様式4-2)

連携

データ等の利用に関する承諾書

令和 年 月 日

兵庫県立大学大学院
地域資源マネジメント研究科長 様

所在地

法人名又は
機関名

所属長又は
代表者
職・氏名

印

下記の者が兵庫県立大学院地域資源マネジメント研究科博士前期課程（令和8年4月入学）の連携研究学生として、業務に関するデータ（本学知的財産取扱規程及びコンプライアンスの推進に関する規程を遵守することを条件とし、本学大学院での調査・研究の範囲で公開・利用が可能なものに限る）を利用して研究を行うことを承諾します。

記

所属

職名

氏名

付帯条件

認定

兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科
出願資格認定審査申請書

令和 年 月 日

兵庫県立大学大学院
地域資源マネジメント研究科長 様

氏 名 印

兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科博士前期課程の出願資格認定審査を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

申請根拠 (該当する項目に○印をつけて下さい)

1. 大学を卒業した者と同等以上の学力を有する者
2. 社会経験を有する者

(令和8年4月入学)

ふりがな 氏 名 (生年月日 年 月 日)	現 職	
	現住所	
最終卒業 学 校 名		年 月 卒業
略歴 (学歴・職歴・社会及び学会における活動)		
学 歴 (高等学校卒業以降)		年 月 卒業
		年 月 入学
		年 月 卒業
職 歴		年 月 入社
		年 月
		年 月
		年 月
		年 月
		年 月
社会及び学会における活動 (所属学会名等)		
賞 罰		

認定

研究・活動報告書 (その 1)

ふりがな 氏 名	
-------------	--

出願資格認定審査申請書(様式 5)の申請根拠に関連した研究・活動に関することについて記すこと。

--

研究・活動報告書 (その2)

著書・学术论文等の 題名 (注)	著者又は 発表者名	発行所、発表雑誌又は 発表学会等の名称	巻、号、頁 (年) 又は発表の年月

(注) 学術雑誌、学会発表 (研究会)、社内報告/技術レポート、特許/実用新案、業界紙 (商業誌)、製品報告 (製品紹介) 等があれば記入して下さい。

認定

研究・活動内容確認書

氏名 _____

上記の者の研究・活動内容について、確認しました。

令和 年 月 日

兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科

博士前期課程 地域資源マネジメント専攻

指導予定教員

_____ 印

配 慮 申 請 書

令和 年 月 日

受験者氏名 <small>ふりがな</small>		印		性 別	男・女
生年月日		昭和・平成 年 月 日生		別	
住 所		〒 -	電話番号	()	-
出身 学 校	学 校 名				
	指 導 教 員				
	卒 業 等	年 月 卒業（修了）・卒業（修了）見込み			
	住 所	〒 -	電話番号	()	-
入試の種類		学生・社会人・外国人 博士前期課程・博士後期課程			
障がいの程度					
受験に際して 希望する措置					
修学上特別な 配慮を希望す る事項					
受験者 の父母 等	ふりがな 氏 名	印		受験者との 続柄	
	住 所	〒 -	電話番号	()	-

※医師の診断書の写しを添付すること。

長期履修許可願

年 月 日

兵庫県立大学長 様

学部 学科
研究科 専攻

ふりがな：
氏 名：

下記のとおり長期履修を許可くださるようお願いいたします。

記

学籍番号		
入学年月日	卒業・修了予定年月日	長期履修期間
年 月 日 入学	年 月 日 卒業 修了	年
勤務先（職種）	()	
勤務先所在地	〒	TEL
長期履修の必要性		
指導教員等の意見		
	指導教員等氏名：	

長期履修期間変更申請書

年 月 日

兵庫県立大学長 様

学部 学科
研究科 専攻

氏 名

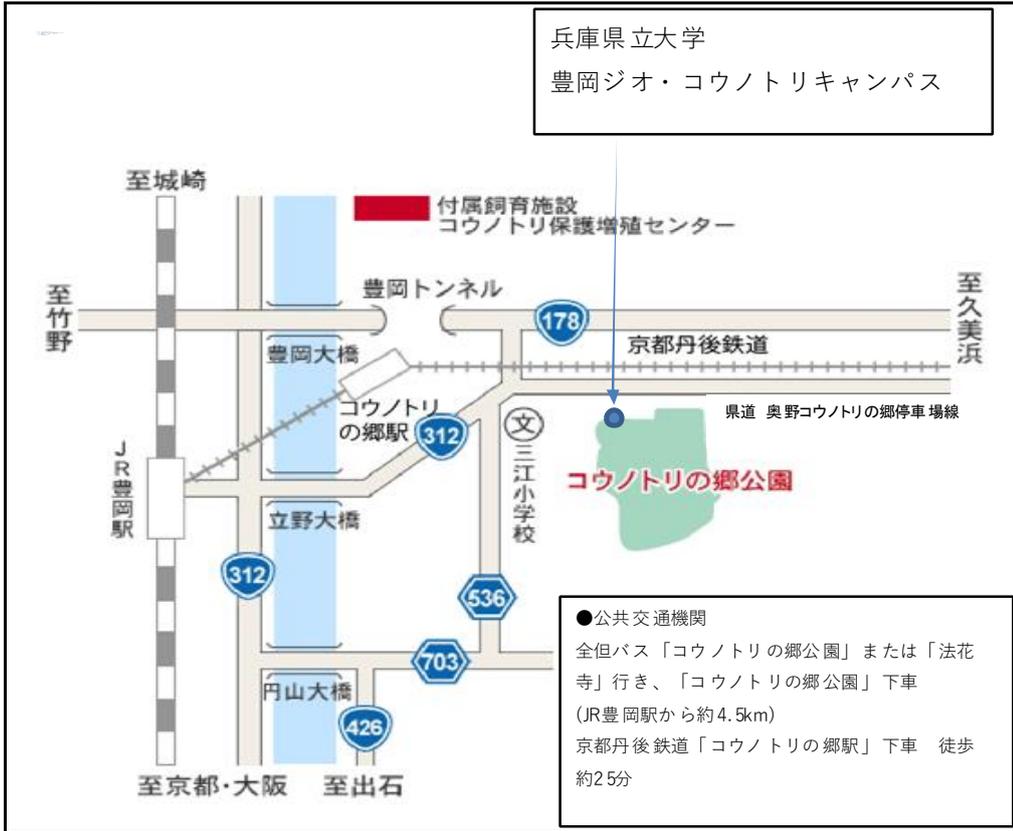
下記のとおり長期履修期間を変更したいので、許可くださるようお願いいたします。

記

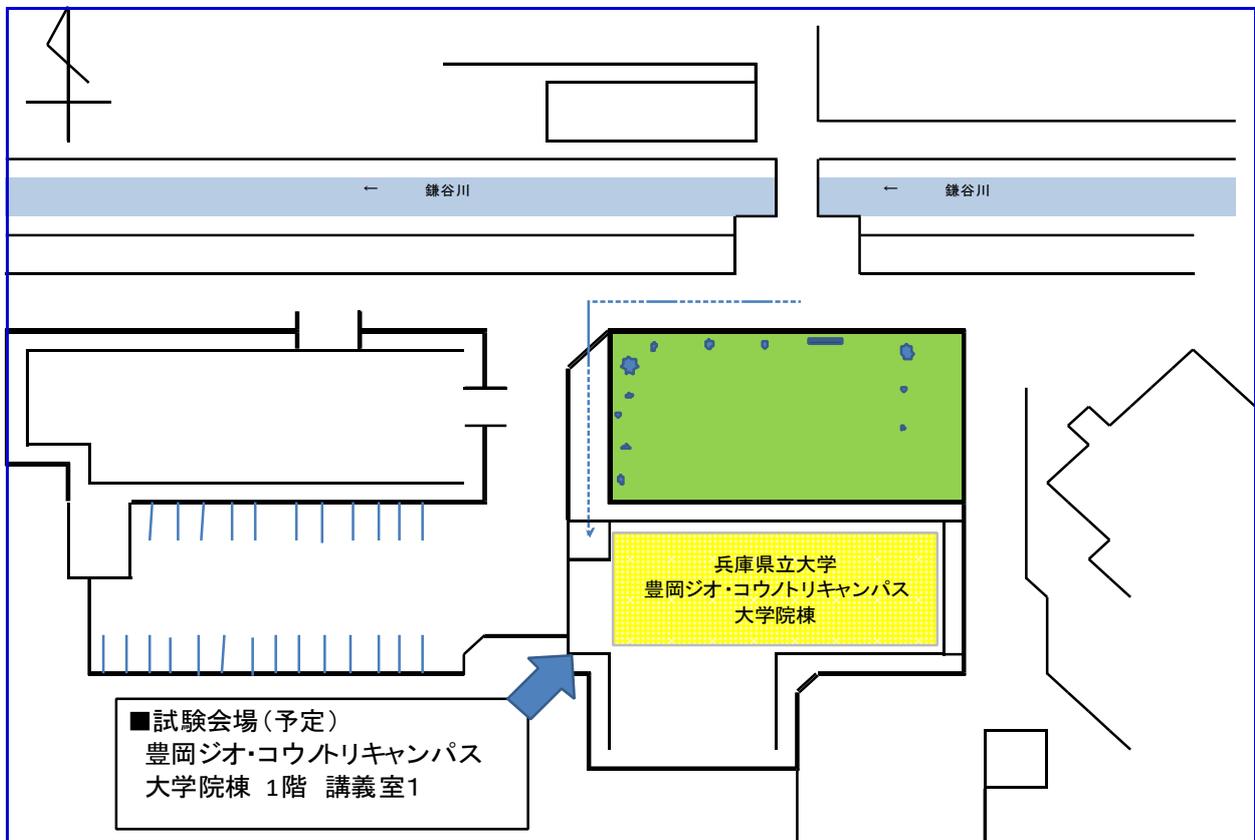
学籍番号	
入学年月	年 月
当初の卒業/修了年月	年 月
当初の履修計画期間	年
変更後の卒業/修了年月	年 月
変更後の履修計画期間	年
変更理由 ※長期履修を必要としな くなった理由等	
指導教員等の意見	
	指導教員等氏名：

【豊岡会場】

■ 豊岡ジオ・コウノトリキャンパスへのアクセス

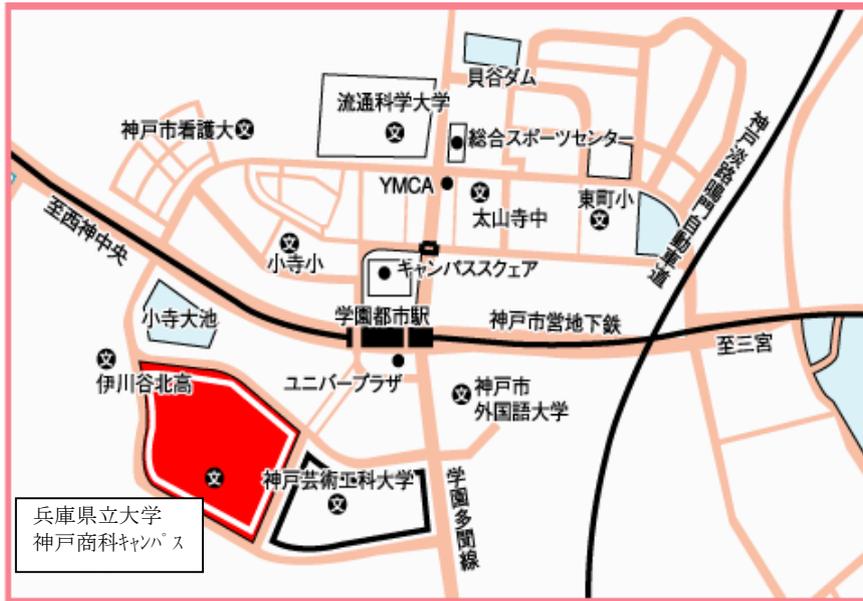


■ 豊岡ジオ・コウノトリキャンパス構内図



【神戸会場】

■神戸商科キャンパスへのアクセス



●神戸市営地下鉄学園都市駅下車徒歩約15分

■神戸商科キャンパス(旧神戸学園都市キャンパス) 構内配置図



兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科

ホームページ <https://www.u-hyogo.ac.jp/rrm/index.html>

〒668-0814 兵庫県豊岡市祥雲寺 128

TEL : (0796) 34-6079 (豊岡ジオ・コウノトリキャンパス経営部学務課直通)

FAX : (0796) 22-5200 (宛名 : 「学務課 行」)

E-mail : rrm@ofc.u-hyogo.ac.jp